

緊急時の学校対応について（保存版）

登校前（在宅中）

1. 枚方市に「特別警報」が発令された時

午前7時の時点で発令中の場合は、**臨時休校**とします。

2. 枚方市に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「洪水警報」が発令された時

午前7時現在	発令中	◇ 児童の登校を見合わせ、解除になるまで 自宅待機 とします。 (以下、ニュース等で確認してください。)	
午前9時現在	発令中	◇ 児童の登校を見合わせ、解除になるまで 自宅待機 とします。	
午前7時 ～9時	解除	◇ 午前9時頃に集合して、集団登校 させてください。第2校時の開始時間を9時45分以降に変更して授業を始めます。 ※ 午前9時近くに解除の場合は、解除の20分後をめぐりに集合して、集団登校 させてください。	給食はあります 下校は平常通りです。
午前10時現在	発令中	◇ 臨時休校 とします。	
午前9時 ～10時	解除	◇ 午前10時頃に集合して、集団登校 させてください。第3校時の開始時間を10時45分以降に変更して授業を始めます。 ※ 午前10時近くに解除の場合は、解除の20分後をめぐりに集合し、集団登校 させてください。	給食はありません ご家庭で昼食のご用意をお願いします。午後0時10分ごろより、下校します。

3. 枚方市に震度5弱以上の地震が発生した時

臨時休校とします。

※ **前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休校**とします。

※ **土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休校**とします。

4. その他の大きな災害などが発生した時

学校が必要と判断した場合は、**臨時休校**、もしくは、**自宅待機**とします。

登校中

1. 枚方市に「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」、「洪水警報」が発令された時

原則として登校します。その後、**集団下校**（一部児童は学校待機）もしくは、**引き渡し**となります。

※ 学校待機の児童については、17時までに速やかに迎えをお願いします。

2. 枚方市に震度5弱以上の地震が発生した時

安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難し、揺れがおさまった後、原則として登校します。その後、**引き渡し**となります。

※ 引き渡しまでの間は、学校待機となりますが、できるだけ速やかに迎えをお願いします。

3. その他の大きな災害などが発生した時

原則として登校します。その後、**集団下校**（一部児童は学校待機）もしくは、**引き渡し**となります。

※ 学校待機の児童については、できるだけ速やかに迎えをお願いします。

在校中

1. 枚方市に「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」、「洪水警報」が発令された時
集団下校（一部児童は学校待機）もしくは、**引き渡し**となります。
※ 学校待機の児童については、17時までに速やかにお迎えをお願いします。
2. 枚方市に震度5弱以上の地震が発生した時
引き渡しとなります。
※ 引き渡しまでの間は、学校待機となりますが、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。
3. その他の大きな災害などが発生した時
学校が必要と判断した時は、**集団下校**（一部児童は学校待機）もしくは、**引き渡し**となります。
※ 引き渡しまでの間は、学校待機となりますが、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。

下校中

1. 枚方市に「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」、「洪水警報」が発令された時
原則として、**自宅に下校**します。
2. 枚方市に震度5弱以上の地震が発生した時
安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難し、揺れがおさまった後、原則として**自宅に下校**します。
3. その他の大きな災害などが発生した時
原則として、**自宅に下校**します。

- ・ 臨時休校や集団下校、引き渡しなどの措置については、ミルメールおよび学校ホームページ等でお知らせします。**必ず、ミルメールの登録をお願いします。**
※ **兄弟姉妹、それぞれで登録して下さい。**
- ・ 地震の発生時に、家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- ・ 集団下校は、警報の発令から、できるだけ速やかに、地区ごとに教職員が引率して実施します。**自宅以外への集団下校はできません。**（※令和2年度よりア通常の登校班での集団下校か、イ学校待機になっています。）
- ・ 児童の引き渡しの際は、混雑が予想されますので、乗用車でのお迎えは、お控え下さい。
- ・ 関係機関との緊急連絡のため、電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。
- ・ 参観日と重なった場合は、参観は中止とさせていただきます。
- ・ 特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発令された際は、留守家庭児童会も閉室となります。